

平成22年第4回新居浜市農業委員会農政部会議事録

1 会議の日時及び場所

- (1) 会議の日時 平成22年4月5日(月曜日) 14:32～15:15
(2) 会議の場所 新居浜市庁舎 6階 議員全員協議会室

2 会議に出欠席した委員数及び氏名等

(1) 出席委員 18人

第1番	篠原修	第10番	池田繁
第2番	神野敬二	第11番	野口徹司
第3番	鴻上孝志	第12番	高橋征三
第4番	河端廣	第13番	藤田幸正
第5番	小野雄基	第14番	藤田平夫
第6番	桑原梅信	第15番	加藤良一
第7番	神野幸雄	第16番	岡田雅夫
第8番	仙波憲一	農地部会長	小白野輝雄
第9番	岡田宜近	農地部会長代理	白鳥誠二

(2) 欠席委員 0人

(3) 農政部会委員外委員 4人(農地部会委員)

西原力	小野英雄
高橋秀人	藤田奨

3 会議に出席した事務局職員

事務局長	原正英	事務局主幹	神野眞一
事務局次長	岡野雄二	農政係長	林洋一

4 会議に出席した職員等

新居浜市経済部農林水産課

課長	糸野晃範
副課長	高橋利光

新居浜市経済部農地整備課

副課長	村上光昭
副課長	村尾裕
土地改良係長	白石司
主任	高橋憲司

5 傍聴者

なし

6 会議に付議した事項

議案第1号 平成22年度新居浜市の農業予算について



7 議事

14時32分開会

藤田部会長 皆さん、こんにちは。桜が満開で、春真っ盛りでございまして、天候も定まってきました。これからの農作業等、大変お忙しくなるのではないかと思います。新居浜農業発展の為に頑張ってくださいと思います。

それでは、ただいまから平成22年第4回新居浜市農業委員会農政部会を開会いたします。

なお、本日の議事録署名委員でございますが、会議規則第19条の規定により、部会長において仙波憲一委員と岡田宜近委員を指名いたします。御両名よろしくお願ひいたします。

今日は、御案内しておりましたとおり、「平成22年度新居浜市の農業予算について」を議題といたします。

今日は新居浜市経済部農林水産課及び農地整備課から担当職員をお招きしております。ご紹介いたします。

農林水産課の桑野課長。

桑野課長

農林水産課の桑野です。よろしくお願ひします。

藤田部会長

同じく農林水産課、高橋副課長。

高橋副課長

農林水産課の高橋です。よろしくお願ひします。

藤田部会長

農地整備課の村上副課長。

村上副課長

農地整備課の村上です。よろしくお願ひします。

藤田部会長

農地整備課の村尾副課長

村尾副課長

農地整備課の村尾です。よろしくお願ひします。

藤田部会長

同じく農地整備課の白石土地改良係長。

白石係長

農地整備課の白石です。よろしくお願ひします。

藤田部会長

同じく農地整備課の高橋主任です。

高橋主任

農地整備課、高橋です。よろしくお願ひします。

藤田部会長

それでは、最初に農業委員会関係の予算について事務局に説明いたさせます。

林農政係長

(挙手) はい。

藤田部会長

どうぞ。

林農政係長

議案第1号、平成22年度新居浜市の農業予算についてのうち、農業委員会予算について資料に沿って説明いたします。

資料1「平成22年度農業委員会に関する予算」をご覧ください。

まず、表の左側、経常経費から説明いたします。委員報酬の1,745万円は農業委員32人の報酬でございます。財源内訳は県補助金が66万円、一般財源が1,679万円でございます。

次に、人件費ですが、資料の備考欄に5,241万6千円と書いておりましたが、5,184万7千円の誤りです。お手数ですが訂正をお願いいたします。内容は、事務局職員6人の給料、職員手当等、及び共済費でございます。財源内訳は県補助金が174万9千円、一般財源が5,009万8千円でございます。対前年度比較で申し上げますと、額で56万9千円の減となっております。

次に、農業委員会管理運営費ですが、これは農業委員会等に関する法律に基づく所掌事務を遂行するための事務局経費でございます。

まず、旅費84万3千円の内訳は、委員さんの先進地視察研修等の費用弁償が63万9千円、事務局職員の旅費等が20万4千円でございます。

次に、交際費1万5千円は会長交際費で、新居浜農業を語る夕べ等の出席祝い金等でございます。

次に、需用費 60 万 8 千円は、文具等の消耗品費として 37 万円、視察研修時のお茶購入代の食糧費として 1 万円、農業委員会だより等の印刷製本費 22 万 8 千円でございます。通信運搬費 14 万 9 千円は切手・ハガキ代でございます。

委託料 36 万円は、農業委員選挙人名簿登載申請書の確認調査委託料、使用料及び賃借料 28 万 3 千円は、先進地視察研修のバス借上料、備品購入費 3 万円はラインマップ購入代でございます。

次に、負担金補助及び交付金 46 万 5 千円は、県農業会議への賛助拠出金や各種会合への出席者負担金等でございます。

以上、農業委員会管理運営費につきましては、合計 275 万 3 千円の予算で、財源内訳は国有農地使用料徴収に関する自作農財産事務取扱交付金 14 万 1 千円、耕作証明等、証明手数料 3 万 9 千円、農業者年金業務委託手数料 11 万 6 千円、一般財源が 245 万円 7 千円でございます。対前年度比較で申し上げますと額で 5 万 5 千円の減となっております。

次に、施策費に移ります。まず、農地利用調整活動費として 10 万円を計上しております。これは、和解仲介業務に要する経費です。農地の耕作権、所有権、土地の境界の紛争に際して省令で定める手続きに従い、和解の仲介の申し立てがあったとき、農地法第 25 条の 2 の規定に基づき、農業委員の中から会長が指名する 3 人の仲介委員によって行うものです。

次に、愛媛県下農業委員会会長会開催費 21 万 8 千円でございます。これは、毎年県内 11 市の農業委員会会長及び事務局長で会議を開催し、農業者の高齢化・遊休農地の増加等各市が抱える農業問題を協議、研修を行っております。平成 22 年度は新居浜市に於いて開催いたしますのでその経費となります。開催日は 5 月 20 日木曜日、開催場所はリーガロイヤルホテルを予定しております。

まず、需用費 8 万 4 千円は、文具等の購入費、吊り看板設置代等の消耗品費 4 万 7 千円、記念写真撮影の印刷製本費 3 万 7 千円でございます。通信運搬費 1 万 4 千円は開催案内等に使用する切手・ハガキ代でございます。次に、使用料及び賃借料 12 万円は、会場・音響設備借上料等でございます。

以上、平成 22 年度農業委員会当初予算総額は、7,236 万 8 千円となり、対前年度比では金額で 40 万 6 千円の減、率で 99.44% となっております。

これで、平成 22 年度新居浜市農業予算のうち、農業委員会関係の説明を終わります。なお、委員の皆さんに、平成 14 年度から取組んで頂いております景観形成作物取組み事業費については、本年度は、市経済部農林水産課が実施いたします農村地域整備開発促進費で予算措置しておりますので後ほど農林水産課からご説明いたします。

予算額は、15 万 9 千円となっております。需用費として 6 万 6 千円は、種子、肥料等の消耗品費、役務費として 9 万 3 千円の内訳は耕起手数料 9 万 3 千円でございます。

ありがとうございました。次に、市の農業予算について、農林水

藤田部会長

産課の方から説明をお願いいたします。

高橋副課長
藤田部会長
高橋副課長

(挙手) はい。

どうぞ。

失礼いたします。農林水産課の高橋でございます。

資料の平成22年度新居浜市の農業予算及び事業の概要について、農林水産課関係をご覧ください。番号順にご説明申し上げます。

1番、農林漁業金融対策費でございますが、農業者等が近代化資金の貸付を融資金融機関から受け、愛媛県から近代化資金に関する国及び県の法令及び要綱等に基づき利子補給の承認を受けた近代化資金について、市長が必要と認めた時は、当該融資期間に対し、その利子を補給するという事でございます。予算といたしまして、平成22年度は109万円となっております。

2番、若い農業者就農対策費でございますが、新居浜市の次代の一次産業を担う若い人材の確保を図り、農業大学校等における研修資金借受者の返済金について補助することにより、農業後継者としての育成を図る事を目的に予算化しております。これにつきましては、平成22年度予算といたしまして、12万円の予算措置をしております。

3番、農村地域整備開発促進費でございます。これにつきましては、新居浜市農業経営体活性化業務、担い手アクションサポート事業を合体したものでございます。この事業は認定農業者の経営改善・能力向上支援活動、担い手の育成・確保業務等を委託するとともに、担い手育成の為に研修活動を支援するものであります。先程、農業委員会事務局の説明にもありました景観形成作物事業に掛かる経費も含んでおります。平成22年度の予算措置は42万円となっております。ただ、担い手アクションサポート事業につきましては、平成22年度から国の補助事業が廃止されております。それによりまして、市単独での予算措置となっております。

続きまして4番、こちらは新規事業になりまして、遊休農地解消の為に、食料自給率向上対策事業費といたしまして、遊休農地を主として、学校給食の食材を生産する農地として生産することに理解のある農家に対し、農地復元作業に係る支援を行うものでございます。主な支援を予定しておりますのは、草刈り・耕起作業でございます。これにつきましては平成22年度予算は20万円となっております。

次に5番、農畜産物共励展示費でございます。これにつきましては、にいはま農業まつり事業補助でございます。例年11月に行われております農業まつりの開催を通じまして、生産者と消費者のネットワーク作りを図るとともに、地域社会の活性化を図り、農家の生産意欲の向上と活力ある新居浜市農業の発展拡大に尽くす「にいはま農業まつり」に対し助成するものであります。これにつきましては、JA新居浜市に対しまして80万円の予算措置をしております。

続きまして6番、地産地消推進事業費でございます。平成21年度事業で作成したマスコットキャラクター「はまっこ新鮮組」と標語「いただきます！今日もおいしい新居浜産」を活用し、市民に、一目でわかる新鮮で、安全・安心な地元産農産物等の購入促進を図るため、マスコットキャラクター・標語を活かしたPR用のぼりと宣伝用封筒を作成するものでございます。平成22年度の予算としまして14万7千円の予算措置でございます。

続きまして7番、地域農業活性化対策費でございます。これにつきましては、新居浜市食生活改善推進協議会が行なっております、市内各公民館や保健センター等で食育の推進、健康づくりの料理を作る際に、あかがね市等で新居浜産生産物等を積極的に購入し使用することで地産地消を推進いたしております。また、新居浜産農産物等を使用するレシピを配布するなどにより、献立作りの普及を図り、新居浜市産農産物の消費拡大・購入拡大を目指すものでございます。これにつきましては、新居浜市食生活改善推進協議会の方に20万円の補助を行います。

続きまして8番、地域農業活性化対策費でございます。これにつきましてはJA新居浜市が行なっております、あかがね市部会員に野菜等を周年栽培できる雨除けハウスをリースする事業に対し、助成を行う物です。平成22年度の予算も165万円を予定しております。

続きまして9番、ふるさと雇用新居浜市地産地消推進事業費でございます。これにつきましては県のふるさと雇用再生事業を採用いたしまして、地産地消推進委員2名を雇用し、市内農家を巡回するとともに農作物直売所や学校給食への新居浜産農産物を搬送することで、課題となっている集荷体制の強化及び学校給食への地元農産物使用率向上を図るものであります。これにつきましては、JA新居浜市に事業委託する予定です。この予算が地産地消推進委員2名の人件費、468万4千円でございます。

続きまして10番、有害鳥獣駆除費でございますが、市内の3猟友会が、イノシシ等の有害鳥獣駆除を行った際に、謝礼を支出するものであります。これにつきましては平成22年度は80万円の予算措置をしております。

2ページをお開き下さい。

11番につきましては現在、国の方に申請しておりまして、調整中でございますが、有害鳥獣駆除対策費といたしまして、平成21年度に承認されました「新居浜市鳥獣被害防止計画」に基づき、イノシシ等の有害鳥獣駆除を行うための箱わなを購入するという事で要望しております。この金額につきましては190万円となっております。

続きまして12番、生産調整推進対策費でございますが、水田農業構造改革対策への理解と取組みの浸透を図るため、概要の説明書、パンフレットを市内の全農家に配布します。また、遊休・荒廃農地の解消、地域環境の美化向上、地力増進を目的としてレンゲ栽培を促進し、レンゲ種の無償配布を行うものです。これにつつまし

ては J A 新居浜市に補助といたしまして 2 5 万円の予算措置をしております。

1 3 番、これも 1 2 番と一体化したものでございますが、生産調整推進対策費といたしまして、生産調整に係る生産数量、作付面積目標通知の配布等を行うための事務経費でございます。この予算が 2 万 6 千円でございます。

次に 1 4 番、生産調整推進対策費でございます。新居浜市水田農業推進協議会が定める転作等助成要件に従い実施する事務経費でございます。主な物は現地確認の報償費でございます。予算措置は 5 0 万 1 千円となっております。

続きまして 1 5 番、農業共済組合育成費でございます。これにつきましては、新居宇摩農業共済組合に対しまして、補助を行うものでして、農業災害補償に基づき、農業者が不慮の事故によって受ける損失の補填を行っております農業共済組合に対し、運営補助を行うものであります。平成 2 2 年度の予算措置といたしましては、1 0 0 万円となっております。

続きまして 1 6 番、自然農園推進費でございます。市内に 5 1 農園、自然農園がありますが、その土地所有者との連絡事務費及び都合により閉鎖する自然農園や新たに自然農園を開園する際に必要な草刈りや耕起に要する経費等となっております。平成 2 2 年は 5 0 万円の予算措置となっております。

最後に 1 7 番、農業振興費でございます。こちらは経常経費でございます。大島の白いも特区農地賃借料始め、西条地区農業改良普及事業推進協議会・新居広域営農団地推進協議会・愛媛県畜産協会・えひめ愛フード推進機構等関係機関への負担金などの予算措置でございます。この金額につきましては 7 1 万 5 千円の予算措置でございます。

締めて平成 2 2 年度の予算措置としましては 1, 5 0 0 万 3 千円となっております。

以上で農林水産課関係の予算概要につきましてのご説明を終わらせていただきます。

ありがとうございます。次に、農地整備課の方から説明をお願いいたします。

(挙手) はい。

どうぞ。

農地整備課 土地改良係の高橋です。よろしくお願ひいたします。

農地整備課からは、農業基盤の整備についての説明ということで、平成 2 1 年度の土地改良事業の取り組み内容と平成 2 2 年度の新居浜市の農業予算及び土地改良事業の概要について説明をさせていただきます。

説明用の資料といたしましては、平成 2 2 年度新居浜市の農業予算及び土地改良事業概要の関係資料として A 4 サイズ横のペーパー 1 枚と参考資料として、平成 2 1 年度の土地改良事業の実施状況の写真を用意させていただきました。皆様のお手元に届いております。

藤田部会長

高橋主任

藤田部会長

高橋主任

でしょうか。それでは説明を始めさせていただきます。

まずは、ため池等整備事業でございます。この事業は老朽化し傷んだため池を新しく改修するものでございます。お手元の資料2ページに平成20年度末で事業が完了いたしました萩生旦之上にあります新田池の写真を載せておりますので、ご覧下さい。

今年度は、平成21年度から市営で事業を行っている萩生旦之上にあります柳谷上池の改修工事と、平成19年度から県営事業で整備されている萩生中谷池の改修工事を行う予定であります。資料の3ページに柳谷上池の現況写真を載せておりますので、ご覧下さい。柳谷上池の整備につきましては、平成21年度から平成23年度までの間で総額約4千6百万円の事業費により、堤体工40m他、取水施設等の整備を行うものであります。平成22年度は、堤体工40mと、取水施設の整備を行う予定であります。一方の中谷池につきましては、県営事業で、平成19年度から平成22年度までの間で、総額約1億1千9百万円にて改修を行う予定であると愛媛県から伺っております。平成21年度につきましては、堤体工32mと、取水施設等の整備を行うと聞いております。

次に、県単独土地改良事業でございます。この事業による農道整備のイメージといたしましては、資料の4ページと5ページに現在整備中の阿島荷内農道の写真を載せておりますので、ご覧下さい。この事業は、土地改良区が管理しております、農振農用地区内の施設で、受益面積が5ha以上の農道、水路等を対象として整備を進められるものでございます。道路につきましては、原則4m以上の幅員での整備となっております。平成22年度は昨年度に引き続き阿島荷内農道において、167mの改良工事を予定しております。

次に、土地改良施設維持管理適正化事業でございます。この事業のイメージといたしましては、資料6ページに平成21年度で事業を実施いたしました沢津東水路の補修工事の写真を載せておりますので、ご覧下さい。この事業は土地改良区が管理する施設で、老朽化により維持管理に支障をきたしている施設で、国の補助金を受けて工事を行った施設を改修することが目的となっております。平成22年度は、下泉幹線水路等で、補助対象事業費としては、450万円の改修を予定しております。

次に、市単独土地改良事業でございます。この事業のイメージといたしましては、資料7ページに水路改修の状況を、資料8ページと9ページに揚水機改修の状況を、資料10ページと11ページに原材料支給による農道補修の作業状況の写真を載せておりますので、ご覧下さい。この事業は土地改良区が管理する、農業用施設の改修に要する事業費の補助を目的として、平成22年度においては、総額4,000万円のうち、事業補助として3,650万円、原材料費の支給として350万円の、事業費補助を計画しております。特に、原材料費の支給につきましては、土地改良区を主体として、地域で農業用施設の維持管理の促進、施設の延命化を図っていただきますよう、限られた予算ではありますが、有効に利用できるよう努めていただきたいと思います。

次に、農地・水・環境保全向上対策事業ですが、この事業のイメージといたしましては、資料12ページに水路の補修の活動状況を、資料13ページに地域の景観形成としてチューリップを植えている状況の写真を載せておりますので、ご覧下さい。この事業は、平成19年度にできたものです。この事業の主旨は、農村の過疎化、高齢化、混住化の進行により、集落機能が低下し、農地、農業用水路等の適切な保全管理が困難となりつつあることから、地域ぐるみで農村環境等の保全活動に取り組む組織に対して、交付金による支援を行うものであります。平成19年から平成23年までの5カ年ということで実施されておりました、これは、農振農用地が対象となっています。新居浜市につきましては、大生院、垣生山、阿島荷内の3地区において、実施されております。

次に、国庫補助災害復旧事業、市単独災害復旧事業ですが、これにつきましては、台風等の災害により、被災した施設、農地が対象となります。国の採択基準、いわゆる国庫補助に相当する部分は、事業費が40万円以上になっております。これに満たない部分につきましては、市単独災害復旧事業として、復旧することになります。資料には書いてありませんが、農業用河川工作物応急対策事業というのが、平成20年度から実施されています。資料14ページに洪水井堰の現況写真を載せておりますので、ご覧下さい。これは県営事業でございまして、角野小学校近くの国領川にあります洪水井堰の改修工事が予定されているものであります。平成20年度で調査設計が実施されておりました、平成21年度では資料15ページにありますような護床ブロックの製作を行っており、平成22年度で現地における改修工事を行う予定であると愛媛県から伺っております。

簡単ではございますが、以上で農地整備課から説明を終らせていただきます。

藤田部会長 ありがとうございます。事務局、農林水産課及び農地整備課から、平成22年度新居浜市の農業予算について説明していただきましたが、何か質問等はございませんか。

神野敬二委員 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

神野敬二委員 農林水産課の予算説明の8番で、地域農業活性化対策費のハウスは何棟予定されていますか。

高橋副課長 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

高橋副課長 これにつきましては、JA新居浜市から公募されたものでございまして、JA新居浜市からの書類では4棟を予定されております。

神野敬二委員 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

神野敬二委員 11番の有害鳥獣駆除対策費にある箱わなの管理はどこがするのでしょうか。

桑野課長 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

桑野課長 これにつきましては、名称も予定ですが、新居浜市鳥獣被害対策協議会を立ち上げまして、こちらで管理するようになります。

神野敬二委員 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

神野敬二委員 既存の3猟友会は対象に入るのでしょうか。

桑野課長 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

桑野課長 協議会につきましては、3猟友会の方もメンバーに入っているつもりで予定しております。

まだ、正式ではないですので、ご意見を伺った程度ですが、今後細かく協議していく予定です。

神野敬二委員 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

神野敬二委員 15番の農業共済組合育成費で100万円ですけれども、これは、年間にどの位の被害があるのでしょうか。

高橋副課長 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

高橋副課長 この補助金につきましては、被害に対する補助ではなく、農業共済組合の事務的なものや運営に対する補助となります。

藤田部会長 他にございませんか。

加藤良一委員 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

加藤良一委員 本日配布している資料は、あらかじめ送付していただきたいと思うのですが、出来ないのでしょうか。

藤田部会長 委員さんの言われる通りでありまして、これからは事前に送付するように努めてまいります。

藤田部会長 今日説明していただいたものは、平成22年度における予算でございます。予算関係につきましては今日だけでは無く、これからの農政部会の中でご意見等もございましたら、その都度言っていただき、関係各課に要望したいと思います。

本日はお忙しい中、農林水産課の桑野課長さん、高橋副課長さん、農地整備課の村上副課長さん、村尾副課長さん、白石係長さん、高橋主任さんには、農政部会に御出席いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成22年第4回新居浜市農業委員会農政部会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

15時15分閉会



新居浜市農業委員会会議規則第19条第2項の規定により
ここに署名する。
新居浜市農業委員会農政部会

部会長

委員

委員